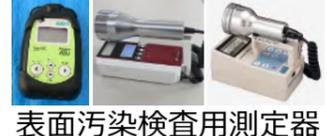
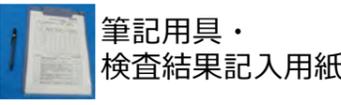


# 2.3. 運用の手引き ～車両確認検査班～

運用目安要員数：7人／1レーン  
(検査係4人、記録係1人、車両誘導係1人、住民誘導係1人)

## 装備及び必要な物品

### 【各要員に必要な物品】

要員	物品
 <b>車両誘導係</b>	 LED誘導棒
 <b>検査係</b>	 表面汚染検査用測定器
 <b>記録係</b>	 筆記用具・検査結果記入用紙
 <b>住民誘導係</b>	 LEDベスト

【その他物品】ラップフィルム、養生テープ、乾電池

- Point 電子式個人線量計は、同一グループの最も被ばくしやすい者が着用。
- 車両、住民の簡易除染、汚染物質の取り扱いの役割を担う者は、使い捨てがわ、ズボン、帽子等を着用してもよい。

## 要員配置及び役割例

### 【要員配置例（1レーン）】



### 【要員役割例】

#### 車両誘導係F

- 車両を**検査係**近くまで誘導、停車指示。
- 記録係**の指示に従い、車両を**通行証交付場所**又は**車両簡易除染・確認検査場所**へ誘導。

#### 住民誘導係A'

- 記録係**の指示に従い、代表者を**住民検査会場**へ誘導。

#### 検査係

- 表面汚染検査用測定器を用いた車両全面の検査。  
(車両1台に対し4名体制)
- 記録係**へ車両全面における**基準を超える詳細な汚染箇所**を伝達。

#### 記録係

- 運転手への説明。  
(パーキング・ニュートラル・サイドブレーキ、車両全面の検査)
- 車両全面における**基準を超える詳細な汚染箇所**を記録。
- 車両簡易除染・確認検査班**へ検査結果記入用紙を渡す。
- 車両誘導係F**へ車両の誘導先を指示。
- 車両が**基準値を超える場合**、**住民誘導係A'**へ代表者の誘導を指示。

## 表面汚染検査用測定器外観



## 表面汚染密度の計算方法

$$\frac{\text{測定値 (cpm)}}{60 \times \text{機器効率} \times \text{入射窓面積 (cm}^2\text{)} \times \text{線源効率}} = \text{表面汚染密度 (Bq/cm}^2\text{)}$$

## “確認検査”の基準

表面汚染検査用測定器によるOIL4及び車両や携行物品の除染を講ずるための基準(cpm)は次のとおり。

- 検出部を固定して、約10秒経過後に測定値を読み、基準以下であるか確認する。(A:入射窓面積、ε<sub>1</sub>:機器効率)\*
- 【型式:B20J】 23,000 cpm (A:16.6cm<sup>2</sup>、ε<sub>1</sub>:0.28)
  - 【型式:NHJ120】 40,000 cpm (A:20cm<sup>2</sup>、ε<sub>1</sub>:0.40)
  - 【型式:TGS-146B】 40,000 cpm (A:20cm<sup>2</sup>、ε<sub>1</sub>:0.40)

※ 製造業者のかがり及び取扱説明書を参照。

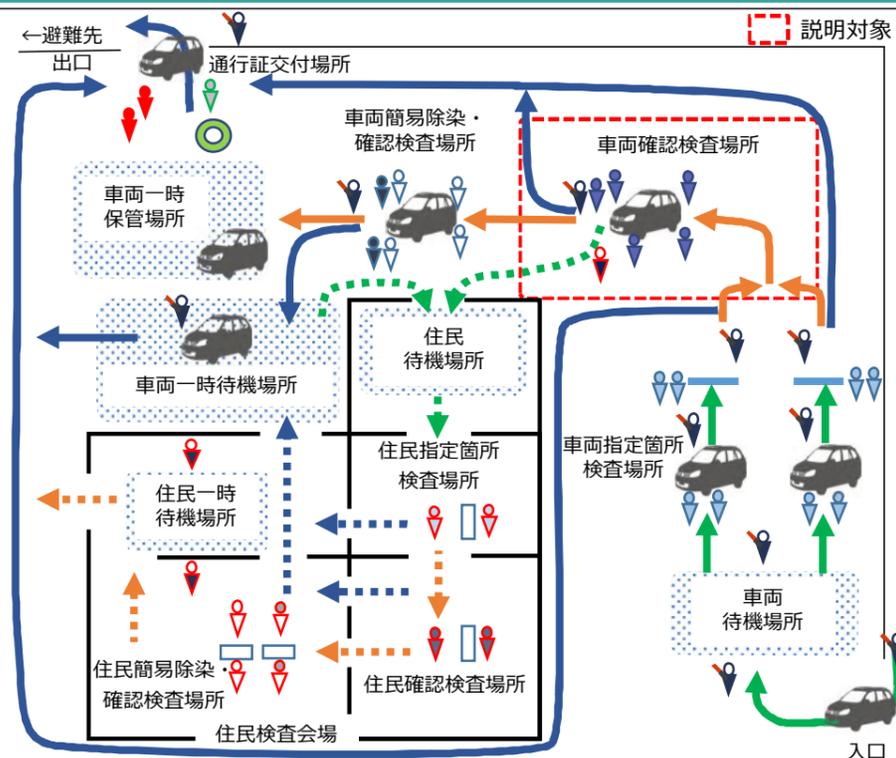
## 検出部の養生

表面汚染検査用測定器の検出部をラップフィルムで覆い、養生テープ等で固定する。



Point 養生テープが検出部窓にかからないこと。

## 全体レイアウト例



## 2.3. 運用の手引き ～車両確認検査班～

運用目安要員数：7人／1レーン  
(検査係4人、記録係1人、車両誘導係1人、住民誘導係1人)

### 表面汚染検査用測定器の設定及び検査準備

#### 【型式：B20J】

- (1) 電源ボタンを1秒以上押し続け電源を入れる。



- (2) 初期画面右上に「」(検知音マーク)がある場合は、電源ボタンを2回押して非表示にし、検知音をOFFにする。

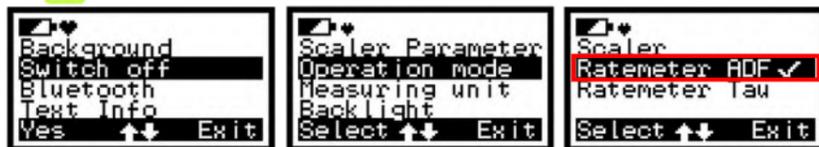
- (3) 次の手順によりアラーム通知を解除する。

- ①初期画面で電源ボタンを押してメニュー画面を表示する。
- ② /  ボタンを押して表示部をスクロールし、「Alarm indication」を選択して電源ボタンを押す。
- ③「Sound」「Vibrator」横に「」がある場合は、電源ボタンを押して「」を外す。
- ④電源ボタンを2回押して、初期画面に戻る。



- (4) 次の手順により応答時間を設定する。

- ①初期画面で電源ボタンを押してメニュー画面を表示する。
- ② /  ボタンを押して表示部をスクロールし、「Operation mode」を選択して電源ボタンを押す。
- ③「Ratemeter ADF」横に「」マークがない場合は、電源ボタンを押して「」を付ける。
- ④電源ボタンを2回押して、初期画面に戻る。



 「Ratemeter ADF」は応答時間が自動で切り替る。

- (5) 測定値は、デジタル表示値(cpm)をそのまま読み取る。

 23,000cpmの場合は、23kcpmと表示。

### 表面汚染検査用測定器の設定及び検査準備

#### 【型式：NHJ120】

- (1) 「」ボタンを5秒間長押しして電源を入れる。



- (2) デジタル表示値が、「min<sup>-1</sup>」単位であることを確認する。測定値が「min<sup>-1</sup>」単位以外の場合は  ボタンを数回押して合わせる。

- (3) 次の手順により時定数を3秒に設定する。

- ①  ボタンを数回押して、「Bq/cm<sup>2</sup>」画面にする。
- ②  ボタンを3秒長押しして「Date」画面にする。
- ③  ボタンを数回押して「T.Const」画面にする。
- ④  ボタンを1回押して時定数を点滅状態にする。
- ⑤  ボタンを数回押して「3sec」に合わせる。  
(1sec → 3sec → 10sec → 30sec → AUTOで切替わる)
- ⑥  ボタンを3秒長押しして時定数を点灯状態にする。
- ⑦  ボタンを数回押して初期の「min<sup>-1</sup>」画面にし、時定数が3secに変更されていることを確認する。



- (4) 画面右下に「」(スケールマーク)がある場合は、 ボタンを3秒長押しして非表示にし、スケールをOFFにする。

- (5) デジタル画面を明るくしたい場合は、 を1秒押す。

- (6) 測定値は、デジタル表示値(min<sup>-1</sup>)をそのまま読み取る。

 40,000cpmの場合は、40kmin<sup>-1</sup>と表示。

### 表面汚染検査用測定器の設定及び検査準備

#### 【型式：TGS-146B】

- (1)  ボタンを2～3秒間長押しして電源を入れる。



- (2)  ボタンを数回押して時定数を「3sec」に合わせる。  
(3sec → 10sec → 30secで切替わる)

- (3)  /  ボタンを押してアナログメータジグを10kに合わせる。

- (4)  ボタンを押してスケールをOFFにする。

- (5) デジタル画面のコントラストを調整する場合は、 ボタンと  /  ボタンを同時に長押しします。

- (6) 測定値は、デジタル表示値(min<sup>-1</sup>)をそのまま読み取る。

 40,000cpmの場合は、40kmin<sup>-1</sup>と表示。

## “確認検査”の方法

(1) 検査対象の表面と検出部の距離を1cm程度に保ちながら、毎秒約10cmの速度で検出部を移動させ、測定値が有意に高い箇所を確認する。

(2) 測定値が有意に高い箇所では検出部を縦・横に動かし、測定値が最も高くなる箇所を確認する。

(3) 測定値が最も高くなる箇所では**検出部を固定**して、**約10秒経過後**に測定値を読み、基準以下であるか確認する。

バックグラウンドの減算は行わない。

表面汚染検査用測定器によるOIL4及び車両や携行物品の除染を講ずるための基準(cpm)は次のとおり。

(A:入射窓面積、 $\epsilon_1$ :機器効率)\*

【型式: B20J】 23,000cpm (A:16.6cm<sup>2</sup>、 $\epsilon_1$ :0.28)

【型式: NHJ120】 40,000cpm (A:20cm<sup>2</sup>、 $\epsilon_1$ :0.40)

【型式:TGS-146B】 40,000cpm (A:20cm<sup>2</sup>、 $\epsilon_1$ :0.40)

※ 製造業者のカタログ及び取扱説明書を参照。

(4) 測定値が有意に高い箇所が複数ある場合は、それぞれの箇所で同様に検査する。

**Point** 検査対象の表面と接触しないよう注意する。

“確認検査”は、“指定箇所検査”で**基準を超える汚染箇所を詳細に特定**することを目的とする。

## 1. 車両の誘導

(1) **車両誘導係F**は、**車両指定箇所検査場所**から進入してきた車両を、**検査係**の近くまで誘導し、停車させる。

(2) **車両誘導係F**は、**記録係**の指示に従い、検査が終わった車両を、**通行証交付場所**又は**車両簡易除染・確認検査場所**に誘導する。

## 2. 基準を超える汚染の有無の確認

(1) **記録係**は、**車両指定箇所検査班**から検査結果記入用紙を受取り、“指定箇所検査”の結果から車両のワiper部及びタイヤ部における、基準を超える汚染の有無を**検査係**に伝達する。

**Point** ゲートエリアは、基準を超える汚染の有無をタイヤ部の前後で特定できないため注意する。

(2) **記録係**は、乗員へ次の説明を行う。

- ・運転手は、ギアをパーキング又はニュートラルにし、サイドブレーキを引く。
- ・汚染箇所を詳細に特定するため、再度検査を行う。

## 3. 車両全面の確認検査

(1) **検査係**は、“指定箇所検査”において基準を超える汚染箇所を含めた**車両全面**を手の届く範囲で検査する。“確認検査”は、車両1台に対し4名体制で同時に実施する。「“確認検査”の方法」を参照。

“指定箇所検査”において、**タイヤ部左右だけに基準を超える汚染がある場合(但し、ゲートエリアを用いた検査に限る)**は、優先的にタイヤ部の“確認検査”を行う。この結果、タイヤ部が基準以下だった場合は、車両全面の“確認検査”を省略してもよい。



**Point** 車両全体の検査は、バス等の車種によらず手の届く範囲(検査、避難の迅速性を考慮し合理的に達成可能な限り)とする。

(2) **検査係**は、車両全面において**基準を超える汚染を確認した都度、詳細な汚染箇所を記録係**に伝達する。

## 4. 検査結果の判定

(1) **記録係**は、**車両全面における基準を超える詳細な汚染箇所**を**検査係**に確認し、検査結果記入用紙に記録する。

(2) **記録係**は、“確認検査”の結果を基に、次の判定を行う。

### 【検査の結果】

#### 全ての箇所が基準以下の場合

**記録係**は、検査が終わった車両を通行証交付場所へ誘導するよう、**車両誘導係F**に指示する。

### 【検査の結果】

#### 1 箇所でも基準を超える場合

① **記録係**は、乗員へ次の説明を行う。

- ・車両を検査した結果、乗員の代表者の検査が必要となった。
- ・乗員の代表者のみ降車して、**住民検査会場**で検査を行う。

**Point** 運転ができる住民を車に残せない場合は、“車両簡易除染・確認検査”後に代表者の検査を行う。

② **記録係**は、**乗員の代表者**を**住民検査会場**まで誘導するよう**住民誘導係A'**に指示する。

③ **記録係**は、**車両簡易除染・確認検査班**に検査結果記入用紙を渡す。

④ **記録係**は、車両を**車両簡易除染・確認検査場所**へ誘導するよう、**車両誘導係F**に指示する。

### 5. 住民の誘導

- (1) **住民誘導係A'**は、**記録係**の指示に従い、乗員の代表者を住民検査会場まで誘導する。
- (2) **住民誘導係A'**は、乗員の代表者を住民検査会場の住民待機場所まで誘導後、次の説明を行う。
  - ・**住民指定箇所検査班**から呼び出しがあるまで**住民待機場所**で待機する。

### 6. 表面汚染検査用測定器の汚染確認

**検査係**は、車両1台の検査が終わった都度、車両を測定していない状態で測定値（cpm）が有意に高くなっていないことを確認する。

#### 【確認結果】

#### 測定値（cpm）が有意に高くない場合

次の車両の検査に移る。

---

#### 【確認結果】

#### 測定値（cpm）が有意に高い場合

- ①**検査係**は、測定値（cpm）が有意に高い場合は、検出部のラップフィルムの養生を交換する。
- ②**検査係**は、ラップフィルムを交換後も測定値（cpm）が改善しない場合は、他の表面汚染検査用測定器で同様の事象が起きていないか確認し、無線・トランシーブ等を用いて**検査責任者補佐員**に状況を報告する。